

財産開示事件：費用等一覧表

(千葉地方裁判所本庁・松戸支部用)

申立手数料	2,000円(収入印紙で納付)
目録写し (押印されていないもの)	各1部
予納金	6,500円
申立人(代理人)への直送用封筒 (保管金提出書送付用)	1通(110円切手を貼付)

(令和6年10月版)